

証券コード 6465
2026年3月5日

株 主 各 位

愛知県豊明市栄町南館3番の16



ホシザキ株式会社

代表取締役社長 小林 靖 浩

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hoshizaki.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル®）】

<https://www.soukai-portal.net>

QRコードは
議決権行使書用紙に
ございます。

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ログインID・パスワードをご入力ください（詳細は4頁をご覧ください）。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6465/tei/ji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年3月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2026年3月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県豊明市栄町南館 3 番の16 当社本社ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第80期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 株主総会の議決権について、株主総会にご出席されない株主の方は、インターネット等又は書面により行使することができるものといたします。インターネット等による議決権の行使方法については、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社におけるシステム及び株式会社「ＣＪ」の運営する議決権電子行使プラットフォームを用います。
- (2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合には、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイト、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合



インターネット等による議決権行使

行使期限：2026年3月25日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

次頁の案内に従って、各議案の賛否を上記行使期限までに
入力してください。



書面（郵送）による議決権行使

行使期限：2026年3月25日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、上記
行使期限までに到着するようご返送ください。

株主総会にご出席される場合



日時：2026年3月26日（木曜日）午前10時

場所：愛知県豊明市栄町南館3番の16
当社本社ホール

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 2026年3月25日（水曜日）午後5時入力完了分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、物価上昇による個人消費の停滞があった中で、企業における高い水準での賃上げの実施等明るい兆しがあり、インバウンドはコロナ禍以前の水準以上を継続している等、景気の緩やかな回復基調が続きました。その一方、輸出や生産活動については、米国による関税政策の影響や海外需要の弱さから伸び悩む局面も見られました。

海外では、インドにおいては堅調な経済成長が継続した一方で、米国における関税政策等の不透明感、欧州・中国における景気停滞、中東地域における地政学リスクの継続等、世界経済の先行きは依然として不確実性が残る状況となっています。

このような環境下、当社グループは、国内では飲食市場や流通販売業、加工販売業等の飲食外市場への拡販を実施いたしました。海外では、需要の継続に対しての製品供給に注力するとともに、収益性の改善に努めた一方で、一部地域において競争環境の激化等による影響を受けました。また、当連結会計年度においては、買収した企業に係るのれん及び無形固定資産等の償却や、トルコにおける超インフレ会計の適用の影響による利益面へのマイナス影響が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,858億90百万円（前期比9.1%増）、営業利益は519億32百万円（同1.7%増）、経常利益は為替差益の減少等の影響により563億5百万円（同1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度において段階取得に係る差損を計上したこと等により381億48百万円（同3.3%増）となりました。

なお、当社グループでは、営業利益から企業結合に係る投資差額（のれん及び無形固定資産等）の償却費及び超インフレ会計による影響額を控除した「調整後営業利益」を連結経営成績の指標の一つとして開示することとし、当連結会計年度における調整後営業利益は610億94百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①日本

日本におきましては、深掘りを進める飲食市場、積極的な開拓を進める飲食外市場に向け、ノンフロン自然冷媒を使用した冷蔵庫、製氷機や、食器洗浄機等主力製品を中心とした拡販を実施いたしました。特に飲食・サービス業界においては、原材料費や人件費等のコストアップ、人手不足の深刻化等は継続しているものの、インバウンド需要の継続等を受け高まっている設備投資需要への対応に注力いたしました。この結果、売上高は2,341億25百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は304億4百万円（同5.8%増）となりました。

②米州

米州におきましては、顧客開拓・関係強化等に注力しながら、製氷機、冷蔵庫、ディスペンサ、食器洗浄機等の拡販を実施しました。加えて、当連結会計年度第4四半期より買収企業を連結したことによる業績寄与があった一方で、買収関連やERPシステム導入に伴う一時的な費用に加え、人件費等のコストアップの影響を受けました。この結果、売上高は1,219億13百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益は110億6百万円（同2.6%減）となりました。

③欧州

欧州におきましては、グループ会社間の連携強化等にも注力しつつ、主力製品である製氷機、冷蔵庫等の拡販を実施した一方で、競争環境の激化及び人件費等のコストアップの影響がありました。特にトルコにおいては、超インフレ経済環境下によるコストアップの影響に加え、超インフレ会計の適用に伴う損益への影響も受けました。この結果、売上高は591億27百万円（前期比7.4%増）、セグメント利益は14億61百万円（同54.6%減）となりました。

④アジア

アジアにおきましては、インドを中心に、冷蔵庫等の販売が好調に推移しました。この結果、売上高は817億19百万円（前期比18.1%増）、セグメント利益は144億30百万円（同25.0%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は138億51百万円であります。

その主なものは、国内においては生産設備の合理化・更新、モデルチェンジに伴う金型等、海外におきましては、生産設備の合理化・更新、米国での新倉庫建設等であります。

なお、これらの資金は自己資金より充当いたしました。

（3）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

フードサービス業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・社会活動の停滞を乗り越え、国内では人の流れが活発化しインバウンドが過去最高の水準を継続するなどの明るい動きが見られます。一方で、今後も業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、原材料費や物流費の高騰などの懸念材料については継続が予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、以下6つの課題に取り組んでまいります。

①気候変動への対応

日本政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表しました。2050年までに日本全体の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを掲げたこの宣言の実現に向けて、多くの企業が温室効果ガス排出量削減の取り組みを加速しています。

気候変動が社会に与える影響は大きく、当社グループとしても取り組むべき重要な社会課題だと捉えています。当社グループは、2050年に事業活動からのCO₂排出量（スコープ1 & 2）実質ゼロ実現へ向け、徹底した省エネ活動や再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進していきます。2030年の削減中間目標は当社グループ（海外含む）で、2023年比30%削減としています。CO₂排出量スコープ3については国内外での算定などを進めており、2026年の開示を予定しています。

②持続可能なサプライチェーンマネジメント

企業がサプライチェーンを通じて、間接的にでも途上国の環境破壊や人権侵害に加担しているとされれば、ネガティブキャンペーンの対象となり、消費者からボイコットされるなどのレピュテーションリスクやブランドリスクにつながる可能性があります。高まってきました。グローバル企業として、その活動がサプライチェーンに及ぼしている影響の大きさを理解し、サプライチェーンが抱える社会的課題の解決に取り組むことが今後の当社グループの持続的な成長に不可欠と考えています。

また、健全なサプライチェーンのもとでこそ、消費者により安全・安心な製品・サービスをお届けできると考えています。

当社グループは、法令を遵守し、環境や人権に配慮したサプライチェーンにより、廃棄物を最小限に抑え、健康で安全な労働条件を促進してまいります。

③新たな顧客価値の創造

先進国の経済・社会構造は、モノ中心からサービスや情報中心に大きく変わろうとしています。お客様が望む価値を確実に提供し続け、お客様との関係をより長期的かつ強固なものにすることで顧客満足を獲得し、当社グループは成長を持続することが可能になります。新たな顧客価値の創造のために、お客様の声に耳を傾け、顧客ニーズを把握し、最適なソリューションの提案や製品・サービス開発を行っています。

当社は国内において、2025年にノンフロン環境負荷が小さい自然冷媒を採用した製品ラインナップを拡充しました。既に自然冷媒化を完了した業務用冷蔵庫標準機、一部の製氷機・冷蔵機器に加え、製氷機「チップアイスメーカー」など4製品群66機種をモデルチェンジし、冷媒を自然冷媒へ転換しました。

国内市場においては、既存の飲食市場を深掘りしつつ、積極的に飲食外

市場を開拓しています。戦略的な他社との協業による製品機能の補完や新たな販売体制の構築などにより、多様な業種ならびにニーズを有する飲食外市場のお客様の課題解決に取り組んでいます。

④安全・安心な食環境づくりへの新たな提案

私たち人間が生きていくためには食が欠かせませんが、我が国の生活水準が向上すると共に、社会経済構造や国民の食に関する価値観など「食」をめぐる状況が変化し、食生活のあり方も多様化してきています。このような中、核家族化の進展や地域社会の弱体化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化すると共に、健全な食生活や古くから各地で育まれてきた多彩な地域の食文化が失われつつあることが危惧されています。「食べる」ことは人間が生きていくために不可欠な行為ですが、社会情勢や経済状況、地域の文化の影響を色濃く受けるものでもあります。

当社グループは、世界各地でより良い製品やサービスを提供することにより、食文化を支え守ることに貢献し、どのような状況においても、より良い状態で食を届けることを使命と考えております。

⑤社員の働きがいの向上

事業を通じてお客様・社会に貢献し、会社と社員が共に進化・成長し続けるためには、社員の働きがいの向上が大切です。当社グループでは、活力にあふれる社員がポテンシャルを最大限に発揮する会社であり続けるために、「社員一人ひとりの成長に向けた機会づくり」「活力あふれる職場風土づくり」を通じ、社員の働きがいの向上に取り組んでいます。

「社員一人ひとりの成長に向けた機会づくり」としては、次世代経営者育成研修、論理的思考力強化研修、英語力強化研修等のOff-JTを通じた能力開発と共に、一人ひとりの「将来ありたい姿」の実現に向けたキャリア開発を進め、成長を実感できる機会及び場の提供に取り組んでいます。

「活力あふれる職場風土づくり」としては、多様な人材が個性や能力を発揮できる環境の創出に向け、多様な人材の採用、働きやすい職場環境づくりを進めています。

様々なライフステージ・生活スタイルの社員が働きやすいように人事制度を整えると共に、職場内コミュニケーションの更なる活性化、互いを尊重する風土づくりに取り組んでいます。定期的に社員満足度調査を行い、現状を確認すると共に課題を明確にし解決することにより、今後も継続して社員の働きがいの向上に取り組んでまいります。

⑥経営基盤の強化

取締役会の実効性向上や内部統制の強化・充実等により、コーポレートガバナンスの実効性向上に努めます。また、コンプライアンスに関するリスクの予防措置や教育等の施策を実施し、法令遵守と風通しの良い企業文化の醸成を図ることで、持続的成長と社会からの信頼性の向上に努めます。

お客様に安全と安心を提供することは企業の社会的責任であり、当社グループは、製品に関わる法令遵守と製品事故の撲滅に取り組むことで、安全性の高い製品を提供し、競争力の強化と社会からの信頼性向上に努めます。

当社グループはもとより、パートナーやサプライチェーン全体に対して、企業の社会的責任を強く意識した事業運営を促すことで、サプライチェーン上の環境・人権等のリスク低減を図ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第77期 2022年 12月期	第78期 2023年 12月期	第79期 2024年 12月期	第80期(当期) 2025年 12月期
売上高(百万円)	321,338	373,563	445,495	485,890
経常利益(百万円)	37,226	50,322	57,394	56,305
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	23,977	32,835	36,936	38,148
1株当たり当期純利益(円)	165.52	226.66	256.86	269.66
総資産(百万円)	423,898	465,361	547,638	575,646
純資産(百万円)	292,500	332,937	382,815	413,914
1株当たり純資産額(円)	1,994.67	2,267.49	2,556.41	2,772.73

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

2. 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 第80期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第79期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定を反映させております。

②当社の財産及び損益の状況

項 目	第77期 2022年 12月期	第78期 2023年 12月期	第79期 2024年 12月期	第80期(当期) 2025年 12月期
売上高(百万円)	68,249	72,866	80,092	82,625
経常利益(百万円)	21,337	16,992	16,318	29,479
当期純利益(百万円)	17,764	12,706	13,489	25,439
1株当たり当期純利益(円)	122.64	87.71	93.81	179.82
総資産(百万円)	236,397	240,673	237,862	250,994
純資産(百万円)	145,130	147,901	131,121	137,195
1株当たり純資産額(円)	1,001.86	1,020.91	921.69	968.92

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

2. 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ホシザキ販売株式会社	100,000千円	100%	中間持株会社
ホシザキ東京株式会社	100,000千円	100 (100)	フードサービス機器の販売・保守サービス
ホシザキ東海株式会社	100,000千円	100 (100)	同 上
ホシザキ京阪株式会社	100,000千円	100 (100)	同 上
HOSHIZAKI AMERICA, INC.	36,000千米\$	100 (100)	フードサービス機器の開発・製造・販売・保守サービス
Western Refrigeration Private Limited	10,446千インドルピー	82.4	冷蔵庫等の開発・製造・販売・保守サービス

(注) 「議決権比率」欄の()は間接所有割合です。

当社の連結子会社の数は、上記の重要な子会社を含め61社であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事 業	主 要 製 品
フードサービス機器の研究開発、製造、販売及び保守サービス	製氷機、冷蔵庫、食器洗浄機、ディスペンサ

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社・本社工場	愛知県豊明市	島根工場	島根県雲南市

②子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ホシザキ販売株式会社	東京都品川区	ホシザキ京阪株式会社	大阪府大阪市
ホシザキ東京株式会社	東京都品川区	HOSHIZAKI AMERICA, INC.	米国
ホシザキ東海株式会社	愛知県名古屋市	Western Refrigeration Private Limited	インド

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	8,862名	63名増
米州	3,452名	496名増
欧州	2,121名	123名増
アジア	2,606名	298名増
合計	17,041名	980名増

(注) 従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,157名	2名増	44.4歳	17.1年

(注) 従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 144,890,100株 (自己株式3,293,885株含む)
- (3) 株主数 7,381名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,559,400 株	13.81 %
坂本ドネイション・ファウンデーション 株式会社	12,406,000	8.76
公益財団法人ホシザキグリーン財団	12,140,000	8.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055(常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	9,695,918	6.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,338,400	4.47
ホシザキグループ社員持株会	4,694,426	3.31
一般財団法人ホシザキ新星財団	3,398,032	2.39
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505001(常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	2,853,741	2.01
坂本 美由紀	2,271,080	1.60
野村信託銀行株式会社 (信託口2052229)	1,800,000	1.27

(注) 1. 当社は、自己株式を3,293,885株保有しておりますが、上記大株主からは除外してあります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役へ交付した株式の状況

取締役区分	株式数	交付対象者
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	8,300株	6名
社外取締役 (監査等委員を除く)	一株	一名
監査等委員である取締役	一株	一名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (5) 取締役の報酬等の額」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について下記のとおり決議しております。

取得対象株式の種類 当社普通株式
取得し得る株式の総数 2,500,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合: 1.7%)
株式の取得価額の総額 10,000,000,000円 (上限)
取得期間 2024年11月14日～2025年2月28日
取得方法 東京証券取引所における市場買付

当該決議に基づき当事業年度において、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得した株式の種類 当社普通株式
取得した株式の総数 928,700株
株式の取得価額の総額 5,494,076,097円
取得期間 2025年1月1日から2025年1月31日まで (約定ベース)
取得方法 東京証券取引所における市場買付
なお、2025年1月31日 (約定ベース) の自己株式の取得をもって、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。
取得した株式の総数 (累計) 1,654,900株
株式の取得価額の総額 (累計) 9,999,682,385円

3. 会社の新株予約権等に関する事項(2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

2025年12月31日現在

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	坂 本 精 志	
代 表 取 締 役 社 長	小 林 靖 浩	ホシザキ販売㈱代表取締役社長
取 締 役	友 添 雅 直	㈱豊田自動織機社外監査役 笹徳印刷㈱社外取締役
同 上	後 藤 昌 彦	㈱マキタ名誉会長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	家 田 康 嗣	国内事業担当 ㈱ナオミ代表取締役社長
同 上	西 口 史 郎	海外事業担当 星崎（中国）投資有限公司董事長 Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director
取 締 役 常 務 執 行 役 員	関 隆 一 郎	経理部、海外グループ管理部担当
同 上	丹 蔦 俊 一	開発・技術部門統括、製造部門、経営企画部担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	水 谷 正	
取 締 役 (監査等委員)	柘 植 里 恵	公認会計士・税理士 柘植公認会計士事務所所長 ㈱ラ・ヴィーダプランニング代表取締役 愛三工業㈱社外取締役 ㈱十六フィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員) 日本空調サービス㈱社外取締役
同 上	堀 西 良 美	弁護士 堀西経営法律事務所所長 ㈱メニコン社外取締役 (報酬委員会委員長、監査委員会委員) オーグマ㈱社外取締役

- (注) 1. 取締役友添雅直氏及び後藤昌彦氏、監査等委員である取締役柘植里恵氏及び堀西良美氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役友添雅直氏及び後藤昌彦氏、監査等委員である取締役柘植里恵氏及び堀西良美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役水谷正氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役柘植里恵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。
6. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び内部監査室との密な連携が図れる体制を構築すると共に、監査等委員会へ報告することにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い

監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。

7. 2025年3月26日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、丸山暁氏及び矢口教氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 2025年3月26日開催の第79期定時株主総会において、関隆一郎氏及び丹嵩俊一氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
9. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

2026年1月1日現在

役 名	氏 名	担 当
常務執行役員	秋田 孝	国内営業部門担当
執行役員	甲斐 照幸	中国担当
同 上	神谷 彰	グローバル製造部担当兼グローバル製造部部長
同 上	佐々木 誠	開発・技術部門担当兼中央研究所所長
同 上	丸山 文雄	グローバル技術部担当兼中央研究所副所長兼グローバル技術部部長
同 上	長島 一浩	法務部、総務部担当兼法務部部長
同 上	古橋 英彦	本社工場担当兼本社工場工場長
同 上	木村 順	島根工場担当兼島根工場工場長
同 上	小川 真克	情報システム部、BPR担当
同 上	古神 和也	法人営業担当
同 上	古田 稔	米州管理担当
同 上	松田 知浩	経営企画部担当兼経営企画部部長
同 上	山中 啓介	欧州担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社連結子会社の役員、執行役員、管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその

職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は当社及び当社連結子会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下（5）①においては「取締役」といいます。）の報酬については、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の基本報酬（固定報酬）は、役員としての責任を果たすために求められる資質・能力に対し、役位に応じた固定額を毎月、金銭報酬として支給することとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社の変動報酬（業績連動報酬）は、全社最適を志向し、業績目標達成と持続的な企業価値向上を促すことを目的とするものです。①前期の連結営業利益、②取締役担当範囲に応じた重要目標、③その他個別目標について、中期経営目標と整合性のとれた業績指標とし、これらの達成度に応じて変動的に金銭報酬を支給することとしております。なお、当社では「変動報酬の固定報酬化」スキームを採用しており、上記①～③の達成度を踏まえ、毎月、金銭報酬として支給することとしております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬は、持続的な企業価値向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、取締役の役位・役割に基づき、譲渡制限付株式報酬を決定し、毎年一定時期にこれを支給することとしております。なお、非居住者である取締役に対しては、当社株価等に連動した金銭による代替報酬を支給することとしております。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の各取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「変動報酬（業績連動報酬）」、「譲渡制限付株式報酬等（非金銭報酬等）」から構成されております。その構成割合は、代表取締役社長は概ね5：2：3、その他取締役は概ね6：2：2としております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、基本報酬のみとしております。

e. 報酬等の決定の委任に関する方針

取締役会は、代表取締役社長である小林靖浩氏に対し個人別報酬の決定を委任しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ規程に基づき各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役が3分の2を占め、かつ委員長を務める任意の指名・報酬委員会の答申を受けることとしております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

取締役区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	譲渡制限付 株式報酬等	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	315	178	85	51	－	10
取締役(監査等委員)	30	30	－	－	－	3

- (注) 1. 上記基本報酬には、社外取締役（監査等委員を除く）2名及び社外取締役（監査等委員）2名に支払った報酬3千3百万円が含まれております。なお、取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額5億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、11名です。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のために別途支給する報酬限度額は、2018年3月28日開催の第72期定時株主総会の決議による年額1億5千万円以内(発行又は処分する当社普通株式の総数は、年15,000株以内(2022年7月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、年30,000株以内))であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、10名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額1億円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
4. 2018年3月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。
5. 変動報酬は、「連結営業利益目標額」を共通評価項目とし、それに加え、担当業務に即して取締役毎に設定した評価項目の達成状況等に応じて代表取締役社長が決定した9段階の最終評価に基づく「業績等変動率（上限値200％、下限値0％）を、役位別に設定した「支給中央値」に乗じた額を支給しております。
6. 個々の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て最終決定しております。

③当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年3月28日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、当事業年度において退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し19百万円

（上記金額には、過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰入額が含まれております。）

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社 外 取 締 役	友 添 雅 直	(株)豊田自動織機社外監査役	(株)豊田自動織機とは特別の関係はありません。
		笹徳印刷(株)社外取締役	笹徳印刷(株)とは特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	後 藤 昌 彦	(株)マキタ名誉会長	(株)マキタとは特別の関係はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	柘 植 里 恵	柘植公認会計士事務所 所長	柘植公認会計士事務所とは特別の関係はありません。
		(株)ラ・ヴィーダプラン ニング代表取締役	(株)ラ・ヴィーダプラン ニングとは特別の関係はあ りません。
		愛三工業(株)社外取締役	愛三工業(株)とは特別の関 係はありません。
		(株)十六フィナンシャル グループ社外取締役 (監査等委員)	(株)十六フィナンシャルグ ループとは特別の関係はあ りません。
		日本空調サービス(株)社 外取締役	日本空調サービス(株)とは 特別の関係はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	堀 西 良 美	堀西経営法律事務所所 長	堀西経営法律事務所とは 特別の関係はありません。
		(株)メニコン社外取締役 (報酬委員会委員長、 監査委員会委員)	(株)メニコンとは特別の関 係はありません。
		オークマ(株)社外取締役	オークマ(株)とは特別の関 係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	友 添 雅 直	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に企業の経営的見地から公正な意見の表明等を行いました。また、経営者としての豊富な経験と高い識見により、当社コーポレート・ガバナンスの拡充にご貢献いただきました。なお、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で取締役及び執行役員の選解任、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬制度等の決定過程において主導的役割を務めていただきました。
社 外 取 締 役	後 藤 昌 彦	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に企業の経営的見地から公正な意見の表明等を行いました。また、経営者としての豊富な経験と高い識見により、当社コーポレート・ガバナンスの拡充にご貢献いただきました。なお、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で取締役及び執行役員の選解任、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬制度等の決定過程において積極的に意見を述べていただきました。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	柘 植 里 恵	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席、監査等委員会14回全てに出席し、主に会計的・税務的な見地から公正な意見の表明等を行いました。また、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門性により、当社コーポレート・ガバナンスの拡充にご貢献いただきました。なお、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で取締役及び執行役員の選解任、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬制度等の決定過程において積極的に意見を述べていただきました。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	堀 西 良 美	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席、監査等委員会14回全てに出席し、主に法的な見地から公正な意見の表明等を行いました。また、弁護士としての豊富な経験と専門性により、当社コーポレート・ガバナンスの拡充にご貢献いただきました。なお、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で取締役及び執行役員の選解任、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬制度等の決定過程において積極的に意見を述べていただきました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬等の額

132,150千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

157,839千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、経理部からの情報提供等を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）であるリース基準改正に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」に関する株主総会に付議するための議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

①取締役及び執行役員並びに社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役及び執行役員並びに社員が業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「ホシザキグループ経営理念」及び「コンプライアンス規程」等を定め、その周知徹底を図る。

イ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

ウ. 取締役及び執行役員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会及び取締役会に報告する。

エ. 社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築する。

オ. 反社会的勢力とは関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求については毅然とした態度で対応し、警察等外部専門機関と連携し、排除の徹底を図る。

②取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

イ. 監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

③ホシザキグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

イ. 取締役会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査等委員会、内部監査室との連携により監視体制を確立する。

④ホシザキグループにおける取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 毎月定期的に開催される取締役会において、経営の重要事項の意思決定及び事業計画の進捗状況の確認を行い、かつ、職務執行の監督、監視を行う。

イ. 業務執行については、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定めるところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行できる体制を整える。

ウ. 必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図る。

⑤ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制及び職務執行に係る事項の報告に関する体制

ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に

適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規程を整備する。

イ、グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、報告ルールにより経営管理を行う。

ウ、当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告する。

エ、財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員からの独立性に関する事項及び当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア、監査等委員会から監査等委員会の職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査等委員会補助者を任命する。

イ、この場合、当該監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動、成績評価及び賃金改訂については、監査等委員会の同意を得る。

ウ、当該監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、監査等委員ではない取締役及び執行役員の指揮命令は受けないものとする。

⑦ホシザキグループにおける取締役及び執行役員並びに社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア、取締役及び執行役員並びに社員等は、監査等委員会に対し法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を速やかに報告する。

イ、監査等委員会は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び執行役員並びに社員等に説明を求めるものとする。

ウ、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ると共に、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の疎通を図る。

⑧監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」において、内部通報について不利な扱いを受けない旨を定めており、監査等委員会への報告についても同様に扱う。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、その概要は次のとおりです。

①コンプライアンスについて

コンプライアンスについては、2025年に遵守すべきルールを記載した「ホシザキ・コンプライアンス・ハンドブック」の見直しを行い、当社グループの役員及び社員に周知を図りました。また、コンプライアンス研修を毎年実施するとともに、逸脱行為がないかどうかを監督・監査することにより徹底を図りました。

②当社グループのリスクマネジメント

取締役（社外取締役及び監査等委員を含む）を構成員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を毎月開催し、委員会事務局が当社グループのコンプライアンス、内部通報、リスク等の情報を一元管理し、委員会へ報告いたしました。

また、当社グループ各社のリスクを特定し、評価、対策立案を行い、グループリスクの管理機能強化を図りました。

③内部監査体制及び財務報告に係る内部統制

内部監査室が、内部統制基本計画に基づき、当社及び当社グループの監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を経営上重要な政策として認識しており、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を図るとともに、当社及び当社グループの財務状況、収益状況等を総合的に判断し、株主の皆様へ安定的に利益還元を行うことを基本方針としています。

なお、株主還元については、継続的かつ安定的な配当を目指し、配当性向40%以上を目標とし、利益成長に応じた配当を行います。加えて、資本効率を意識し、成長・戦略投資および最適キャッシュポジションの実現などを総合的に勘案しつつ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を検討いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金は1株当たり65円といたしました。中間配当（1株当たり50円）とあわせ、1株当たり115円の年間配当金となり、前期実績から10円の増配となりました。

次期の配当金（予想）につきましては、1株当たり中間配当金55円、期末配当金60円としております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	342,313	流 動 負 債	135,598
現 金 及 び 預 金	177,089	支払手形及び買掛金	36,255
受取手形、売掛金及び契約資産	76,736	短 期 借 入 金	6,390
商 品 及 び 製 品	35,459	未 払 法 人 税 等	5,787
仕 掛 品	8,256	契 約 負 債	44,276
原材料及び貯蔵品	37,218	賞 与 引 当 金	4,994
そ の 他	9,825	製 品 保 証 引 当 金	4,602
貸 倒 引 当 金	△2,273	そ の 他	33,292
固 定 資 産	233,332	固 定 負 債	26,133
有 形 固 定 資 産	91,630	繰 延 税 金 負 債	13,349
建 物 及 び 構 築 物	40,939	役員退職慰労引当金	297
機械装置及び運搬具	14,924	退職給付に係る負債	6,580
工具、器具及び備品	3,929	製 品 保 証 引 当 金	2,312
土 地	19,242	そ の 他	3,593
リ ー ス 資 産	5,781	負 債 合 計	161,731
建 設 仮 勘 定	6,811	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	101,077	株 主 資 本	322,042
の れ ん	76,352	資 本 金	8,138
そ の 他	24,725	資 本 剰 余 金	14,559
投資その他の資産	40,624	利 益 剰 余 金	317,873
投 資 有 価 証 券	16,712	自 己 株 式	△18,527
繰 延 税 金 資 産	12,155	その他の包括利益累計額	70,565
長 期 預 金	7,916	その他有価証券評価差額金	599
そ の 他	4,071	為 替 換 算 調 整 勘 定	65,636
貸 倒 引 当 金	△230	退職給付に係る調整累計額	4,329
資 産 合 計	575,646	非 支 配 株 主 持 分	21,306
		純 資 産 合 計	413,914
		負 債 純 資 産 合 計	575,646

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		485,890
売 上 原 価		304,449
売 上 総 利 益		181,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		129,508
営 業 利 益		51,932
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,837	
為 替 差 益	46	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	350	
正 味 貨 幣 持 高 に 係 る 利 得	2,149	
そ の 他	1,174	7,559
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,732	
そ の 他	1,453	3,185
経 常 利 益		56,305
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54	
固 定 資 産 売 却 益	73	127
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	40	
減 損 損 失	136	
そ の 他	7	183
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		56,249
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,969	
法 人 税 等 調 整 額	1,551	17,521
当 期 純 利 益		38,728
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		579
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		38,148

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,138	14,660	295,561	△14,514	303,846
暫定的な会計処理の 確定による影響額			△234		△234
暫定的な会計処理 の確定を反映した 当 期 首 残 高	8,138	14,660	295,327	△14,514	303,611
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△15,603		△15,603
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			38,148		38,148
自 己 株 式 の 取 得				△5,494	△5,494
自 己 株 式 の 処 分		△95		1,480	1,385
そ の 他		△5			△5
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△101	22,545	△4,013	18,431
当 期 末 残 高	8,138	14,559	317,873	△18,527	322,042

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株主持分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 価 値 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	253	57,872	1,951	60,077	18,754	382,677
暫定的な会計処理の 確定による影響額		△8		△8	380	137
暫定的な会計処理 の確定を反映した 当 期 首 残 高	253	57,863	1,951	60,068	19,134	382,815
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△15,603
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						38,148
自 己 株 式 の 取 得						△5,494
自 己 株 式 の 処 分						1,385
そ の 他						△5
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	346	7,772	2,377	10,496	2,172	12,668
当 期 変 動 額 合 計	346	7,772	2,377	10,496	2,172	31,099
当 期 末 残 高	599	65,636	4,329	70,565	21,306	413,914

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 61社
- ・主要な連結子会社の名称 ホシザキ販売(株)、ホシザキ東京(株)、ホシザキ東海(株)、ホシザキ 京 阪 (株)、HOSHIZAKI AMERICA,INC.及び Western Refrigeration Private Limited
当連結会計年度において、ASIA REFRIGERATION INDUSTRY JOINT STOCK COMPANY、Structural Concepts Corporation、SC Holding Corp.、SC Real Estate Holdings, LLCの株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。また、SERVICIOS LANCERMEX S.A. DE C.V.は清算終了し、星崎冷熱機械（上海）有限公司は星崎商厨智造（蘇州）有限公司に経営統合されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Haikawa Industries Private Limited.及び星崎冷熱機械（上海）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 Fogel Company Inc.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（Haikawa Industries Private Limited.及び星崎冷熱機械（上海）有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社1社を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結計算書類の作成に当たり、事業年度の異なる会社については、9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法を採用しております。（評価差額は全部
のもの 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平
均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用しております。

その他

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物及び構築物 5～50年
機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はフードサービス機器の製造、販売及び保守サービスを主な事業内容としております。

・商品、製品の販売及び設置工事等

商品、製品の販売（請負工事を除く）について、商品、製品又は設置工事の提供のそれぞれを履行義務として識別しております。商品又は製品の提供は、顧客への物品の引渡し時点に、顧客に商品又は製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。設置工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足するにつれて、収益を認識しております。進捗度の測定に関しては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき合理的に測定し、測定された進捗度に応じて収益を認識しております。

一方、請負工事について、工事全体を単一の履行義務として識別し、進捗度に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足するにつれて、収益を認識しております。進捗度の測定に関しては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき合理的に測定し、測定された進捗度に応じて収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、商品又は製品のメンテナンスを実施するサービスの提供を履行義務として識別しております。保守サービスの提供については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの商品又は製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) のれんの償却の方法及び償却期間

のれんの償却は、主として10～18年間の均等償却によっております。

なお、米国の連結子会社で発生したのれんについては、米国会計基準における非公開会社の代替的な会計処理（ASU第2014-02号）及び実務対応報告第18号に準拠して、10年間にわたる均等償却としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

超インフレ経済下における会計処理

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコ子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「短期借入金」は4,901百万円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「賞与引当金」は4,526百万円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「固定資産廃棄損」は50百万円であります。

〔収益認識に関する注記〕

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	米州	欧州	アジア	計
売上高					
製氷機	20,424	41,200	22,319	6,783	90,727
冷蔵庫	58,079	18,609	8,291	51,647	136,627
食器洗浄機	17,676	12,107	4,549	383	34,716
ディスペンサ	5,934	34,664	－	868	41,466
他社仕入商品	38,398	895	－	10,267	49,561
保守・修理	51,366	10,866	2,656	6,193	71,083
その他	34,387	2,839	19,831	4,176	61,234
顧客との契約から生じる収益	226,267	121,183	57,648	80,319	485,419
その他の収益	471	－	－	－	471
外部顧客への売上高	226,739	121,183	57,648	80,319	485,890

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	63,469
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	69,520
契約資産（期首残高）	6,783
契約資産（期末残高）	7,215
契約負債（期首残高）	42,131
契約負債（期末残高）	44,276

契約負債は主に、保守契約に係る対価のうち、未経過期間に対するものであります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、15,426百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は25,442百万円であります。

当社は、当該残存履行義務について、今後1年から6年の間で期間の経過に応じて履行義務が充足される都度、収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

【会計上の見積りに関する注記】

企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん及び無形資産 97,078百万円

当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんに76,352百万円、無形固定資産その他に20,725百万円計上されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び無形資産について減損が生じている可能性を示す事象が認められる場合、のれん及び無形資産を含む資産グループにつき、適用される会計基準に従って減損損失の認識の要否を判断しており、関連する将来キャッシュ・フローを見積っております。

将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、各国の経済状態、投資先が属する経済圏の市場成長率、属する業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

見積りにおいて用いた仮定について、投資先の事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 105,793百万円 |
| 2. 期末日満期手形の会計処理 | |

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	525百万円
------	--------

3. 保証債務

連結子会社のWestern Refrigeration Private Limitedは、連結会社以外の会社の銀行からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Haikawa Industries Private Limited.	363百万円
-------------------------------------	--------

なお、当社は当該債務保証につきまして、履行義務が発生した際には、Western Refrigeration Private Limitedの非支配株主であるSimran Harmeet Singh氏他が、その全額を補償する契約を結んでおります。

〔連結損益計算書に関する注記〕

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
ホシザキ東海株式会社岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	事業用資産	土地、建物 及び構築物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して、主として工場別又は事業会社別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるホシザキ東海株式会社は、同社岐阜支店を移転する意思決定を行ったため、同社岐阜支店に係る土地、建物及び構築物について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失136百万円を計上しました。その内訳は、土地118百万円、建物及び構築物17百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額等により評価しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普 通 株 式	144,890,100	－	－	144,890,100

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普 通 株 式	2,628,100	929,140	263,355	3,293,885

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得928,700株、社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加420株及び単元未満株式の買取り20株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分248,955株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分14,400株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年2月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	8,535百万円
・ 1株当たり配当金額	60円
・ 基準日	2024年12月31日
・ 効力発生日	2025年3月6日
・ 配当原資	利益剰余金

2025年8月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	7,067百万円
・ 1株当たり配当金額	50円
・ 基準日	2025年6月30日
・ 効力発生日	2025年9月12日
・ 配当原資	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年2月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	9,203百万円
・ 1株当たり配当金額	65円
・ 基準日	2025年12月31日
・ 効力発生日	2026年3月6日
・ 配当原資	利益剰余金

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本の安全性を重視し、流動性を確保した効率的な運用を通じて適正な収益性を実現することを基本方針としております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託及び債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期預金は主に、地震発生時の流動性確保のため、大規模の地震発生時に特約金として一定額の資金が支払われる地震プロテクション内包預金を保有しております。

なお、デリバティブ取引については、為替リスクを回避するために、為替リスク管理規程に従って利用しております。当該取引は本来の事業遂行から生じる為替リスクを対象とするものに限定し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	6,037	6,037	△0
長期預金	7,916	7,528	△387

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額10,674百万円）は、「投資有価証券」には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,353	－	－	1,353
投資信託	1,625	－	－	1,625

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債	－	3,058	－	3,058
長期預金	－	7,528	－	7,528

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社グループが保有している社債は第三者から提示された価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

(1) 1株当たり純資産額	2,772円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	269円66銭

〔企業結合に関する注記〕

（企業結合に係る暫定的な処理の確定）

2024年5月29日に取得したTECHNOLUX EQUIPMENT AND SUPPLY CORPORATION及びHKR EQUIPMENT CORPORATIONとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額9,355百万円は、会計処理の確定により5,411百万円減少し、3,944百万円となっております。のれんの減少は無形固定資産その他が9,549百万円、流動負債その他が1,332百万円、固定負債その他が2,387百万円、非支配株主持分が418百万円それぞれ増加したことによるものです。また、前連結会計年度末の無形固定資産その他が8,895百万円、流動負債その他が1,332百万円、固定負債その他が2,223百万円、非支配株主持分が380百万円それぞれ増加し、のれんが5,201百万円、利益剰余金が234百万円、為替換算調整勘定が8百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益が428百万円、経常利益が428百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が234百万円減少しております。

（株式の取得による企業結合）

当社は、2025年6月12日、会社法第370条及び当社定款26条に基づく取締役会の書面決議にて、当社の連結子会社であるHoshizaki USA Holdings, Inc.を通じて、Structural Concepts Corporation（本社所在地：米国ミシガン州ノートン・ショアーズ、以下「SCC」という。）の親会社であるSC Holding Corp.の買収を決定し、2025年7月31日付で全株式を取得、子会社化（当社の孫会社化）いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

- イ 被取得企業の名称：Structural Concepts Corporation
事業の内容：食品ショーケースの製造及び販売
- ロ 被取得企業の名称：SC Holding Corp.
事業の内容：持株会社（SCCの完全親会社）
- ハ 被取得企業の名称：SC Real Estate Holdings, LLC
事業の内容：SCCの事業用不動産管理会社

（2）企業結合を行った主な理由

SCCは、米国ミシガン州に製造、販売拠点を有する食品ショーケースメーカーであり、高品質の製品を開発・生産する技術力を有し、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、カフェ及びレストランをはじめとする幅広い業種の顧客に対し、食品陳列用ショーケース等を主に米国内で販売している収益性及び成長性に優れた企業です。

今回SCCを買収することで、当社が現在米国地域で有している商品ラインナップが大幅に拡充されることで、より広い顧客層への販売が期待できるとともに、生産部材の共同購入やサービスネットワークの共有その他幅広いシナジー効果が期待できます。

- (3) 企業結合日
2025年7月31日（株式取得日）
2025年9月30日（みなし取得日）
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする「逆三角合併」による株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%（内、間接所有100%）
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年10月1日から2025年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 56,099百万円 |
| 取得原価 | | 56,099百万円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 560百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
54,040百万円
のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- (2) 発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
のれんに係る米国会計基準における非公開会社の代替的な会計処理（ASU第2014-02号）及び実務対応報告第18号に準拠して、10年間にわたる均等償却を行っております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 5,964百万円 |
| 固定資産 | 7,127 |
| 資産合計 | 13,092 |
| 流動負債 | 11,033 |
| 固定負債 | 0 |
| 負債合計 | 11,033 |

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の資本政策に則り、中長期的な利益成長を見据えた成長投資、及び現状のキャッシュポジションなどを勘案し、株主還元の充実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

当社普通株式

②取得し得る株式の総数

8,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.6%）

③株式の取得価額の総額

30,000百万円（上限）

④取得期間

2026年2月17日～2026年11月30日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付

貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	71,829	流 動 負 債	111,244
現 金 及 び 預 金	44,336	電 子 記 録 債 務	6,146
売 掛 金	12,786	買 掛 金	3,926
商 品 及 び 製 品	5,354	関係会社短期借入金	93,998
仕 掛 品	1,687	リ ー ス 債 務	109
原材料及び貯蔵品	4,798	未 払 金	2,322
前 払 費 用	991	未 払 費 用	359
そ の 他	1,873	未 払 法 人 税 等	1,854
固 定 資 産	179,165	前 受 金	69
有 形 固 定 資 産	13,982	預 り 金	400
建 物	3,601	前 受 収 益	22
構 築 物	147	賞 与 引 当 金	640
機 械 及 び 装 置	2,103	製 品 保 証 引 当 金	550
車 両 運 搬 具	94	そ の 他	842
工具、器具及び備品	579	固 定 負 債	2,555
土 地	5,044	リ ー ス 債 務	774
リ ー ス 資 産	812	退 職 給 付 引 当 金	1,616
建 設 仮 勘 定	1,598	そ の 他	164
無 形 固 定 資 産	1,208	負 債 合 計	113,799
ソ フ ト ウ ェ ア	1,008	(純資産の部)	
の れ ん	134	株 主 資 本	136,595
そ の 他	66	資 本 金	8,138
投資その他の資産	163,973	資 本 剰 余 金	14,564
投 資 有 価 証 券	2,539	資 本 準 備 金	5,969
関 係 会 社 株 式	145,272	そ の 他 資 本 剰 余 金	8,595
出 資 金	22	利 益 剰 余 金	132,420
関 係 会 社 出 資 金	4,764	利 益 準 備 金	850
従業員に対する長期貸付金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	131,570
長 期 前 払 費 用	1,236	別 途 積 立 金	87,084
前 払 年 金 費 用	36	繰 越 利 益 剰 余 金	44,485
繰 延 税 金 資 産	2,133	自 己 株 式	△18,527
長 期 預 金	7,828	評 価 ・ 換 算 差 額 等	599
そ の 他	139	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	599
資 産 合 計	250,994	純 資 産 合 計	137,195
		負 債 純 資 産 合 計	250,994

損 益 計 算 書

(2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,625
売 上 原 価		57,593
売 上 総 利 益		25,032
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,305
営 業 利 益		12,727
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	16,477	
そ の 他	720	17,197
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	151	
支 払 手 数 料	65	
支 払 補 償 費	176	
そ の 他	50	444
経 常 利 益		29,479
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	18	
そ の 他	1	20
税 引 前 当 期 純 利 益		29,459
法人税、住民税及び事業税	4,086	
法 人 税 等 調 整 額	△66	4,019
当 期 純 利 益		25,439

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 立 金 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	8,138	5,969	8,691	14,660	850	87,084	34,649	122,583
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△15,603	△15,603
当 期 純 利 益							25,439	25,439
自己株式の取得								
自己株式の処分			△95	△95				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)								
当期変動額合計	－	－	△95	△95	－	－	9,836	9,836
当 期 末 残 高	8,138	5,969	8,595	14,564	850	87,084	44,485	132,420

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△14,514	130,868	253	253	131,121
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△15,603			△15,603
当 期 純 利 益		25,439			25,439
自己株式の取得	△5,494	△5,494			△5,494
自己株式の処分	1,480	1,385			1,385
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)			346	346	346
当期変動額合計	△4,013	5,727	346	346	6,073
当 期 末 残 高	△18,527	136,595	599	599	137,195

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>関係会社株式・出資金
満期保有目的の債券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの</p> | <p>移動平均法による原価法を採用しております。
償却原価法（定額法）を採用しております。</p> |
| <p>市場価格のない株式等</p> | <p>時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法を採用しております。</p> |
| <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品・仕掛品</p> <p>原材料・貯蔵品</p> | <p>総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> |
| <p>先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> | <p>総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> |
| <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）
リース資産</p> | <p>定率法を採用しております。
定額法を採用しております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> |
| <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金</p> | <p>従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> |
| <p>製品保証引当金</p> | <p>製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。</p> |
| <p>退職給付引当金</p> | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。</p> |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社はフードサービス機器の製造、販売を主な事業内容としております。

・商品、製品の販売

商品、製品の販売について、商品、製品の提供のそれぞれを履行義務として識別しております。商品又は製品の提供は、顧客への物品の引渡し時点で、顧客に商品又は製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

これらの商品又は製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「仮払金」(当事業年度は、17百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「リース債務」は109百万円であります。

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「リース債務」は884百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取利息」（当事業年度は、252百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「為替差益」（当事業年度は、86百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「寄付金」（当事業年度は、41百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	46,525百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	14,198百万円
短期金銭債務	1,064百万円
長期金銭債務	2百万円
(3) 取締役に対する金銭債務	
長期金銭債務	76百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	82,306百万円
仕入高	6,294百万円
販売費及び一般管理費	1,874百万円
営業取引以外の取引高	16,855百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 の株式数 (株)
普 通 株 式	2,628,100	929,140	263,355	3,293,885

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得928,700株、譲渡制限付株式の無償取得による増加420株及び単元未満株式の買取り20株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分248,955株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分14,400株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産	
賞与引当金	193百万円
退職給付引当金	1,215百万円
製品保証引当金	166百万円
有形固定資産	451百万円
無形固定資産	179百万円
未払金及び未払費用	264百万円
その他	105百万円
繰延税金資産小計	2,574百万円
評価性引当額	△167百万円
繰延税金資産合計	2,406百万円
② 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△259百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△273百万円
繰延税金資産の純額	2,133百万円

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.2%から、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、31.1%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (間接) (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC.	アメリカ	千米ドル 51,000	持株会社	100.0	米国における 持株会社 役員の兼任	増資の引受 (注) 1	20,869	-	-
子会社	ホシザキ東京 株式会社	東京都 品川区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	10,132	関係会社 短期借入金	9,962
子会社	ホシザキ東海 株式会社	名古屋 市中村区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先 役員の兼任	資金の借 入(注) 2	8,917	関係会社 短期借入金	9,245
子会社	ホシザキ京阪 株式会社	大阪市 中央区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	8,771	関係会社 短期借入金	8,783
子会社	ホシザキ販売 株式会社	東京都 品川区	100	中間持株 会社	100.0	日本にお ける中間 持株会社 役員の兼任	資金の借 入(注) 2	8,103	関係会社 短期借入金	8,391
子会社	ホシザキ湘南 株式会社	横浜市 中区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	7,448	関係会社 短期借入金	7,338
子会社	ホシザキ東北 株式会社	仙台市 青葉区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	7,059	関係会社 短期借入金	7,212
子会社	ホシザキ関東 株式会社	東京都 文京区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	6,933	関係会社 短期借入金	6,932
子会社	ホシザキ北関東 株式会社	さいたま 市北区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	6,697	関係会社 短期借入金	6,635
子会社	ホシザキ北九 株式会社	福岡市 博多区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	5,784	関係会社 短期借入金	6,366
子会社	ホシザキ阪神 株式会社	大阪市 淀川区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	4,004	関係会社 短期借入金	3,901
子会社	ホシザキ中国 株式会社	広島市 中区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	3,509	関係会社 短期借入金	4,777
子会社	ホシザキ北信越 株式会社	石川県 金沢市	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	3,283	関係会社 短期借入金	4,336
子会社	ホシザキ北海道 株式会社	札幌市 白石区	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	3,145	関係会社 短期借入金	3,534
子会社	ホシザキ四国 株式会社	香川県 高松市	100	フードサ ービス機 器の販売 、保守サ ービス	(100.0)	当社製品 の販売先	資金の借 入(注) 2	3,041	関係会社 短期借入金	2,937

(注) 1. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

2. 資金の借入に関しては、キャッシュ・マネージメント・システム（CMS）によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小林 靖浩	(被所有) 直接 0.02%	当社代表取締役社長	金銭報酬 債権の現 物出資	26	－	－

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	968円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	179円82銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」の(自己株式の取得)に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

ホシザキ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 真 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 濱 大 輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシザキ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作

成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

ホシザキ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 真 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 濱 大 輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシザキ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から同年12月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 監査等委員会が定める評価項目及び評価基準により会計監査人の評価を実施し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況の確認等を実施いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知並びに説明を受け、必要に応じて内容の確認等を実施いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月17日

ホシザキ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水谷 正 ㊟

監査等委員 柘植 里 恵 ㊟

監査等委員 堀 西 良 美 ㊟

(注) 監査等委員 柘植里恵及び堀西良美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は本総会において意見陳述すべき事項は特段ない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	さ か も と せ い し 坂 本 精 志 (1937年2月7日生)	1959年3月 当社入社 1960年2月 当社取締役 1965年6月 当社専務取締役 1988年7月 当社取締役 2000年7月 当社取締役退任 2002年2月 当社取締役 2003年2月 当社取締役相談役 2005年1月 当社代表取締役相談役 2005年2月 当社代表取締役社長 2011年3月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年3月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長（現任）	8,200株
取締役候補者とした理由 坂本精志氏は、強いリーダーシップを発揮して長年にわたり当社の経営を担っており、取締役としての職務を適切に遂行していることから、引き続き、取締役候補者としたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	こ ばやし やす ひろ 小 林 靖 浩 (1966年8月2日生)	2008年 9 月 当社入社 2008年10月 当社経営企画室室長 2010年 1 月 当社経理部部長 2012年 3 月 当社取締役 2012年 3 月 当社経理部、総務部担当兼経理部部長 2015年 1 月 当社経理部、人事部、総務部担当兼 経理部部長 2015年 3 月 当社経理部、グループ管理部担当兼 経理部部長 2016年 1 月 当社グループ管理部、ＩＲ・経営企 画担当 2017年 3 月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ホシザキ販売(株)代表取締役社長	25,300株
	取締役候補者とした理由 小林靖浩氏は、当社経営企画、経理、人事、総務、グループ管理の各部門を指揮し、また、2017年3月より当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮して、取締役としての職務を適切に遂行していることから、引き続き、取締役候補者といいたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	と も ぞ え ま さ な お 友 添 雅 直 (1954年3月25日生)	2005年 6 月 トヨタ自動車(株)常務役員 2011年 4 月 同社専務役員 トヨタ モーター ノースアメリカ(株) 上級副社長 2012年 6 月 (株)トヨタモーターセールス&マーケ ティング代表取締役社長 2015年 6 月 中部国際空港(株)代表取締役社長 2019年 6 月 ダイハツ工業(株)社外監査役 2019年 6 月 (株)豊田自動織機社外監査役 (現任) 2019年 6 月 (株)ノリタケカンパニーリミテド (現 ノリタケ(株)) 社外取締役 2020年 3 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 9 月 笹徳印刷(株)社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)豊田自動織機社外監査役 笹徳印刷(株)社外取締役	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 友添雅直氏は、トヨタ自動車(株)及び中部国際空港(株)等において、長年にわたり経営者としての経験を有し、その経営全般における豊富な経験と高い識見により、当社コーポレート・ガバナンスの拡充にご貢献いただく等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員長として、取締役及び執行役員の選解任、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 及び執行役員の報酬制度等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることに関与いただく予定です。			
4	ご とう ま さ ひ こ 後 藤 昌 彦 (1946年11月16日生)	1984年 5 月 (株)マキタ取締役総合企画室長 1987年 7 月 同社常務取締役管理本部長 1989年 5 月 同社代表取締役社長 2013年 6 月 同社代表取締役会長 2022年 3 月 当社社外取締役 (現任) 2024年 6 月 (株)マキタ名誉会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マキタ名誉会長	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 後藤昌彦氏は、(株)マキタにおいて、長年にわたり経営者としての経験を有し、その経営全般における豊富な経験と高い識見により、当社コーポレート・ガバナンスの拡充にご貢献いただく等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の選解任、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 及び執行役員の報酬制度等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることに関与いただく予定です。			

候補者番号	ふりがな氏(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	にしぐちしろう西口史郎(1957年1月6日生)	2008年4月 松下電器産業(株)(現パナソニックホールディングス(株)) 役員 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)代表取締役副社長 2022年6月 同社顧問 2023年1月 当社顧問 2023年3月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)顧問退任 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年3月 当社専務執行役員(現任) 2023年3月 当社海外事業担当(現任) (重要な兼職の状況) 星崎(中国)投資有限公司董事長 Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director	3,200株
		取締役候補者とした理由 西口史郎氏は、海外事業に関する豊富な経験と実績を有しており、当社に入社以来、海外事業を指揮し、取締役としての職務を適切に遂行していることから、引き続き、取締役候補者といいたしました。	
6	せきりゅういちろう関隆一郎(1964年9月14日生)	2021年11月 三井物産(株)退職 2021年12月 当社入社 2022年3月 当社執行役員 2022年3月 当社経理部担当(現任) 2025年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社常務執行役員(現任) 2025年3月 当社海外グループ管理部担当(現任)	2,500株
		取締役候補者とした理由 関隆一郎氏は、財務、会計に関する豊富な経験と実績を有しており、現在当社経理部門、海外グループ管理部門を指揮し、取締役としての職務を適切に遂行していることから、引き続き、取締役候補者といいたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
7	たん じま とし かず 丹 鳥 俊 一 (1969年10月2日生)	1992年 4 月 当社入社 2014年 5 月 当社本社工場第二製造部部长 2017年 4 月 当社島根工場生産管理部部长 2019年 1 月 当社本社工場原価企画部部长 2021年 1 月 当社中央研究所設計推進部部长 2023年 1 月 当社経営企画部部长 2024年 3 月 当社執行役員 2024年 3 月 当社経営企画部担当 2025年 3 月 当社取締役 (現任) 2025年 3 月 当社常務執行役員 (現任) 2025年 3 月 当社開発・技術部門統括、製造部門 担当 (現任)	1,100株
取締役候補者とした理由 丹鳥俊一氏は、製造、開発、技術、経営企画に関する豊富な経験と実績を有しており、現在当社開発・技術部門、製造部門を指揮し、取締役としての職務を適切に遂行していることから、引き続き、取締役候補者いたしました。			
※ 8	あき た たかし 秋 田 孝 (1967年3月13日生)	1993年 9 月 石井商事(株)退職 1993年 9 月 ホシザキ四国(株)入社 2018年12月 ホシザキ東海(株)代表取締役社長 2019年 7 月 当社執行役員 2019年12月 ホシザキ阪神(株)代表取締役社長 2023年 1 月 ホシザキ販売(株)常務執行役員 2025年 3 月 ホシザキ販売(株)取締役 (現任) 2025年 3 月 ホシザキ販売(株)専務執行役員 2026年 1 月 ホシザキ販売(株)副社長執行役員 (現 任) 2026年 1 月 当社常務執行役員 (現任) 2026年 1 月 当社国内営業部門担当 (現任)	5,100株
取締役候補者とした理由 秋田孝氏は、国内販売会社において、国内営業に関する豊富な経験と実績を有しており、現在当社営業部門を指揮し、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 友添雅直氏及び後藤昌彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 友添雅直氏は、当社の社外取締役に就任してから6年、後藤昌彦氏は、当社の社外取締役に就任してから4年になります。
5. 当社は、友添雅直氏及び後藤昌彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役に責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当社は、友添雅直氏及び後藤昌彦氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
7. 当社は、当社及び当社連結子会社の役員、執行役員、管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である

取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある法律上の損害賠償金、争訟費用が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

8. 友添雅直氏が社外監査役を兼務しております(株)豊田自動織機において、2023年3月に、同社が製造した産業車両用エンジンの国内認証に関する法規違反の事実が判明し、さらに特別委員会による調査により、新たに一部の自動車用エンジンの法規違反が明らかになりましたが、同氏は、同社の社外監査役として平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後は原因究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に果たしております。また、同氏が社外監査役を兼務しておりましたダイハツ工業(株)において、2023年4月に、同社が開発した海外市場向け車両の側面衝突試験の認証申請における不正行為の事実が判明し、同社は2024年1月に国土交通省からは正命令及び行政処分（型式指定取消）を受けるとともに、消費者庁から公益通報者保護法に基づく指導書を受領しております。同氏は、同社の社外監査役として平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後は原因究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に果たしております。
9. 後藤昌彦氏が名誉会長として在任しております(株)マキタにおいて、2025年12月に、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役水谷正氏及び堀西良美氏は任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	みづ たに ただし 水 谷 正 (1965年5月1日生)	2017年1月 当社入社 2017年1月 当社総務部部长 2019年3月 当社取締役総務部、グループ管 理部担当兼総務部部长 2020年3月 当社取締役退任、執行役員総務 部担当兼総務部部长 2021年2月 当社執行役員総務部担当 2022年3月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	1,900株
監査等委員である取締役候補者とした理由 水谷正氏は、当社取締役（総務部、グループ管理部担当）の経験と実績を有しており、 また、2022年3月就任以降、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行して いることから、引き続き、監査等委員である取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株式の数
2	ほ り に し よ し み 堀 西 良 美 (1968年1月31日生)	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 名古屋弁護士会入会 2004年12月 旭川弁護士会入会 2007年4月 愛知県弁護士会(旧 名古屋弁護士会) 再入会 2009年11月 堀西経営法律事務所所長(現任) 2014年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員 2014年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官 2016年6月 (株)メニコン社外取締役(監査委員会委員)(現任) 2020年6月 同社社外取締役(報酬委員会委員長)(現任) 2024年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 オークマ(株)社外取締役(現任)(重要な兼職の状況) 堀西経営法律事務所所長 (株)メニコン社外取締役(報酬委員会委員長、監査委員会委員) オークマ(株)社外取締役	100株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 堀西良美氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として法律の専門的知識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の選解任、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員の報酬制度等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることに関与いただく予定です。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。
3. 堀西良美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 堀西良美氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから2年になります。
5. 当社は、堀西良美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役に責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当社は、堀西良美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
7. 当社は、当社及び当社連結子会社の役員、執行役員、管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある法律上の損害賠償金、争訟費用が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

以 上

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該補欠の監査等委員である取締役候補者のうち、川島雅巳氏は監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の補欠として、鈴木太刀雄氏は監査等委員である社外取締役の補欠として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その効力を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏（生 年 月 日）	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所有する当社 株 式 の 数
1	かわ しま まさ 己 川 島 雅 巳 (1967年5月5日生)	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社内部監査室室長（現任）	8,300株
	補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由 川島雅巳氏は、当社内部監査室室長の経験を有し、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としたいたします。		
2	すず き たち 雄 鈴 木 太 刀 雄 (1937年7月18日生)	1974年11月 (株)大洋電機製作所設立 代表取締役社長	一株
	補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 鈴木太刀雄氏は、経営者としての長年の経験と、会社経営全般に対し相当の知見を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたいたします。また、同氏が取締役に就任された場合は、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の選解任、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬制度等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることに関与いただく予定です。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木太刀雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 鈴木太刀雄氏が取締役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
4. 鈴木太刀雄氏が取締役に就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、当社及び当社連結子会社の役員、執行役員、管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある法律上の損害賠償金、争訟費用が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役就任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

<ご参考>当社の取締役会の構成（スキル・マトリックス）

第1号議案及び第2号議案が承認された場合の取締役会構成及び実務経験・専門性は、以下のとおりです。なお、以下の一覧表は、各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

氏名	役職	性別	社外 独立	専門性と経験								
				企業経営	国際事業・ 海外知見	営業・ マーケティング・ 新規市場開拓	財務戦略・ 会計	IT	コンプライアンス・ リスク管理	人材開発・ 多様性 マネジメント	グローバル サプライチェーン	技術・ テクノロジー
坂本 精志	取締役会長	男性		●	●	●				○		●
小林 靖浩	代表取締役社長	男性		●	○		●	○	●	○		●
友添 雅直	取締役	男性	※	●	●	●			○	○	○	
後藤 昌彦	取締役	男性	※	●	●	●				○		○
西口 史郎	取締役	男性		○	●	●					●	
関 隆一郎	取締役	男性		●	●		●	○	●	○		
丹嵐 俊一	取締役	男性		○	○		○			●	●	●
秋田 孝	取締役	男性		○		●				○		
水谷 正	取締役 常勤監査等委員	男性					●		●			
柘植 里恵	取締役 監査等委員	女性	※				●		●	○		
堀西 良美	取締役 監査等委員	女性	※						●			

●：実務経験あり ○：専門性あり

スキル・マトリックスにおける各項目の選定理由は下記のとおりであります。

スキル項目	スキル項目の選定理由
企業経営	上場会社として、資本市場との円滑なコミュニケーション、既存事業の成長及び新規市場の開拓に加えて、持続可能性に配慮した利益成長及び企業価値向上が重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
国際事業・海外知見	今後拡大を目指す海外事業において、成長戦略の策定から実行、戦略的な経営資源の配置、海外現地法人の経営と監督、海外での企業買収、PMI等の遂行が重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
営業・マーケティング 新規市場開拓	国内及び海外において、既存市場の深掘りに加えて、これから伸び行く新たな市場並びに未開拓市場（エリア、商品、チャネル、顧客セグメント）で先手を取り、存在感を高めるために、環境変化を迅速にキャッチし、新たな顧客価値を創造することが重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
財務戦略・会計	正確な財務報告に加えて、強固な財務基盤の構築、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A）と株主還元強化の実現が重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
IT	グローバル市場での成長支援基盤として、基幹業務実施、経営管理、業務効率化、新規ビジネスモデル創出等を目的としたIT活用及びサイバーセキュリティ強化等が重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
コンプライアンス・リスク管理	経営基盤を強化すべく、国内及び海外のグループ会社において、コーポレートガバナンスの強化、内部統制・コンプライアンス・リスク管理体制の強化が重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
人材開発・多様性 マネジメント	各市場にて優秀な人材の確保と育成に加えて、全ての社員が多様な価値観を共有し、互いに尊重しあい、誇りを持って働く、活力あふれる職場風土づくりが重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
グローバル サプライチェーン	グローバル市場での持続的な成長のために、環境や人権に配慮した持続可能なサプライチェーンマネジメント（開発～調達～製造～物流等）を確立し、成長に合わせて適切に増強を実現することが重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。
技術・テクノロジー	「食」に関わるお客様及び社会の課題を、製品・サービスの提供を通して解決し、さらに地球市民として世界的な気候変動問題に対し、快適な食環境を提供するために、最先端かつ独自の技術に基づく差別化された製品、サービス並びにビジネスモデルの創造が重要であり、その実行又は監督に求められるマネジメント経験及び実績を有する取締役が必要である。

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県豊明市栄町南館 3 番の 16
当社本社ホール
電 話 (0562) 97-2111(代)
* 正面入口よりお入りください。

交通のご案内 名鉄本線 中京競馬場前駅下車
改札を出て南口より徒歩10分
(名鉄名古屋駅からの所要時間は約40分)
* 駐車場の設備に限りがありますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

